

平成 25 年度第 1 回成田市地域包括支援センター等運営協議会会議概要

1 開催日時

平成 25 年 7 月 22 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分

2 開催場所

成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

3 出席者

（委員）

亀山幸吉会長、藤江浩副会長、岩本延子、鈴木恵子、阿部祐幸、宮前信彦、鈴木敬一朗、長島文子 以上 8 名

（欠席：長谷川修、木下寿美）

（事務局）

金崎福祉部長、池田社会福祉課長補佐

伊藤高齢者福祉課長、平山係長、平岡主査、吉野副主査

小川介護保険課長、三橋主幹

西部南地域包括支援センター（大麻 管理者）

西部北地域包括支援センター（北村 管理者）

中央地域包括支援センター（出村 管理者）

東部地域包括支援センター（岩澤 管理者）

4 次第

1. 開会

2. 福祉部長挨拶

3. 議題

1 地域包括支援センターの運営等に関すること

(1) 成田市の要介護・要支援認定者等の状況について

(2) 地域包括支援センター事業実績について

(3) 介護予防支援業務の一部委託について

(4) 地域包括支援センターの業務評価について

2 地域密着型介護サービスの運営等に関すること

(1) 地域密着型サービスの状況について

(2) 他市町村に係る同意の状況について

(3) 地域密着型サービスの整備について

3. その他

4. 閉会

5 議事（要旨）

1 地域包括支援センターの運営等に関すること

- (1) 成田市の要介護・要支援認定者等の状況について
- (2) 地域包括支援センター事業実績について
- (3) 介護予防支援業務の一部委託について
- (4) 地域包括支援センターの業務評価について

< (1) から (4) まで事務局説明 >

< 質疑応答 >

- ◆委員 虐待案件の件ですが、新規と継続があつて、比較して在宅であるのは分かるのですが、施設等というところで何件か入っているところがあつて、本来、私も施設の職員なのですが、施設で虐待が行われる場合には、場合によって指定の取り消しも行われる。具体的にはどういう内容なのか。

- ◆中央 虐待というのも色々なことを相談してこられる方もいて、グループホームに入っていたがグループホームでうまくいなくて、施設を探して、他の施設に移動した方も含まれています。

- ◆委員 その内容であれば、ここに入れるのは少し違うかも知れないです。西部南はどうですか。

- ◆西部南 西部南の場合は、この方は入院をされていて、息子が莫大な借金をして、お母さんの年金を息子の借金の返済に充てていたというケースなんです、施設・入所等ということで場所的にそこに入れました。

- ◆委員 それは分かりました。自身の法人も地域包括をやっている関係があるのですが、できれば虐待案件に関しては、例えばネグレクトなのか、経済的なものなのか、という項目が書かれている方が、我々委員の立場でいうと、理解しやすいのではないかと思います。
私は、住まいは成田で、施設が栄町にあるのですが、結構虐待案件、最近は熱中症、ネグレクトで放置していて、脱水症で救急搬送して行き場がないとかの話をしていただくことがあります。当のご家族は、虐待というつもりは全くない。でもネグレクトの場合は、そういうものが多いのですが、経済的なものは今のお話にあったと

おり、ご本人の財産だったりします。良く分かりました。

- ◆委員 ケアマネージャーからの件数がかなり挙がっていますが、内容はどのような相談で、どのくらいの割合で傾向としてみられるのでしょうか。
- ◆西部北 ケアマネージャーさんからの相談ということで件数が多いのですが、実は要支援の方、要支援の認定を受けている方も委託の件数に含まれていますので、件数は多いと思います。実際にケアマネージャーさんからの相談というのは、やはり虐待の相談ですとか、ケアマネジメントをしていて、この人どうやって対応したらよいかとか、あと経済的に問題を抱えていらっしゃる方をどこに繋げ対応したらよいか、センターではその様な相談が多いです。
- ◆中央 うちも経済的な困難事例というか、大体、経済的なところが多いです。
- ◆委員 傾向としてリハビリに関して何か相談というのは、割合は多くはないのでしょうか。
- ◆中央 それほど多くはないです。必要といった場合には紹介はしています。ここで訪問リハをやっています、という紹介はしています。何か聞いてこられたことに対しての返答はしています。
- ◆西部南 やはり200件以上とかになっていますが、やりとりの中の1件も相談件数に入れているので、直接困難ケースに限らず、件数の中に入っています。
- ◆東部 東部に関しても申し訳ないです。パーセンテージで把握はしていないのですが、皆さん話されたように、自分で抱えているケースの相談ですとか、委託でお願いしているケースの相談、そういったことがかなりの割合を占めている実感はあります。
- ◆委員 虐待のことに戻ってしまうのですが、女性と男性しかこの世にはいない訳で、どうしても女性が多くなっているところが、それぞれのセンターで多いのですが、女性の傾向というか、性格的なこととか、そういうものは関係があるのでしょうか。自分が女性であり、何か予防策とか、今後の生き方にも関わると思うのですが、あるのでしょうか。
- ◆中央 女性の方でも認知症になっている方。相手が認知症でいつも怒鳴られているとか、叱られているとか、中央の方の虐待の人は、孫が精神病とか、夫も精神疾患を患う

などしています。

- ◆委員 やはり認知症という、若干、そういうところからも、なかなか理解が得られない。
- ◆中央 夫も精神疾患があつて、奥さんの方が、認知症があるというところがあります。
- ◆委員 どうしても女性の方が、お世話になって方が多いようです。ありがとうございます。
- ◆中央 認知症の人は、自分がそうされていることも言えない、というところがあります。
- ◆西部北 西部北の3名ですが、やはり女性の方です。94歳のご高齢というのと、皆さん経済的な問題が絡んでいて、1件は、とても大勢の8人家族でお住まいなのですが、皆さん所得が少なく、お金の問題もあり、本人に適切なサービスを受けさせてあげないと、後は、94歳だった方は、その方の年金で娘さん夫婦が生活しているという様な方で、訪問した時には、足がもう壊疽している状態で、病院に運んだのですが、病院にかかるお金も大変とか、経済的な問題が絡んでいるケースが、西部北の場合は3件ともそのような感じです。
- ◆西部南 西部南の場合は、先程も入院の方のお話と、奥さんが、かなりひどい認知症で、SOSネットワークにもお世話になっている方で、夫から身体的な虐待があつたり、もう一人の方は、娘さんが精神障害のある方と、もう一人は息子さんから介護放棄のようなことだとか、経済的な虐待とかを受けている方で、皆さん認知症の女性の方でした。
- ◆東部 東部地区に関しましては、7名ということを書いてあるのですが、疑虐待ということで、実際に虐待が行われているかは別として7名で、実際のうち虐待が行われていたと認定された方は、5名でしたが、5名のうちの3～4名は認知症の方というところですか。下総、大栄地区の特徴にも繋がると思うのですが、やはり農家のお家が多いということで、かなり頑張ってしまうというか、そういう傾向が非常に強くて、介護疲れからくる身体的な虐待とか、そういったものが多いという印象があります。でもやはり、認知症の方というのが、非常に多いのではと思います。
- ◆委員 個人的に私は下総地区ですが、一人で住まわれている高齢者が何人かいて、その方々がどうされているか、気になっております。

◆東部 独居の方の支援ということでは、その方にアプローチするために、いくつか方法としてあると思いますが、一番多いのが包括への電話での相談で、近所でこういう方がいて困っている、というようなところで我々が訪問させていただいたりしています。最近では民生委員の方々とコミュニケーションを取るよう意識を持っているものですから、民生委員さんからの相談もあり、基本的にはこちらから独居の方を把握しているというよりは、包括に連絡をいただいて、それから訪問という形になる。それから支援に繋がっていくというパターンがほとんどなので、包括の方で独自に独居の方の情報を集めてということは、今の時点ではほとんど行っていないという状況です。

◆委員 多分、今、委員が話されたことは、何かあれば言える人はいいと思うのですが、逆に言えない人のことを言っているのだと思います。栄町の場合ですと、大栄と地域が似ているというか、22,000人が住民の人口で、高齢化率が先月26%を超えました。独居世帯は390世帯あるのですが、なかなか介護保険の範疇だけで対応できない部分に関しては、参考までに消防と組んで3.11以降、防災の関係で、ちょうど地域包括の方に訪問してもらって、こんなにありますよ、という形をとるようになって、今言った390という数字がでてきたのですが、ただ実際は世帯分離等しているケースがあるので、住民基本台帳上の中にある台帳とは実際に行ってみたら、その世帯に2人いた、ということあるのですが、安否確認も含めてデータは拾うようにしています。

なかなか何か本当に遭ってからでは遅い。新聞にはでなかったのですが、栄町は特別な地域で、警察署も成田警察署と印西警察署の二つの地区が入るのですが、7月14日の日に防災無線が流れて、男性の方が行方不明になったと。本来であればファックスが来るのですが、それが、印西警察署の管轄だったのか、実は成田警察署の管轄のような我々の施設には、いつも来るはずのファックスが来ませんでした。ただ、無線は流れていたの知ってはいたのですが、結果、その日の夕方に将監川の脇で亡くなっているのが発見されました。本来だったら、一本でやれるのがいいのですが、後から分かったのが、民生委員の方や周りの方達も気にしていたと。でも、結果的に、先程から話にあったように、この方も多少の認知症があつて、自分から訴えることができなくて、そういう不幸が起きてしまったということです。

なかなか地域包括の方達、一生懸命やられていると思いますが、本当にその人数に対しての職員数が足りていないと思うので、消防とか他の所とも組んだりすると比較的実態把握はできると思います。ただ、そこから次に繋げられるかという、私がいるところの地域もそこまで介入はできない、まだ、できていないのですが、実態把握としては、そういう数字が出て、こういう人がいる、というのを現場に周知することは、多少できているのではないかと思います。

- ◆委員 今の問題に関わるのですが、民生委員と地域包括支援センターとの関わりもそうですが、私達、民生委員は、独居老人の調査をしています。これは高齢者福祉課さんが担当しています。月々の見守りもやりながら、ご本人、独居の方の生活を見ていますが、介護保険を適用されていない方が多いです。ほとんど要支援にもならない。結局、自分でやれるけども、形態としては独居老人で、介護保険まではいっていないという方が大半の90%位です。介護保険を適用されて、今日の事例にあるような包括センターの業務の中で、扱われるという方というのは、それほど多くない。多くないのいいのですが。先程申し上げた活動の内容にもあるように、民生委員とか各地区との関わりを地域包括支援センターが、進んでやっていく。我々民生委員の方も、地域包括支援センターとの連携をこれから充分密にして行く。そうすればそういう見守りもできると思うのです。質問ということではなくて、これからの方向性ということ考えていければと思います。

- ◆委員 先月、包括支援センターの方が、大栄地区ですが、これから連絡を密にしていこうということで、説明に来ていただきました。連絡し合いながらやっていた事例もあって、ご報告いただいたのですが、それぞれの会議で、色々と教えていただくと、相談もしやすくなる。月1回の配食ということで、独居老人の自宅を歩いているのですが、やはり、支援に繋がらない、支援を受けたくないと頑張っている人がとても多いと思います。自分でできるのですが、高齢の人が多いで、いつ、もし、訪問した時に中で亡くなっていたらどうしよう、という心配もありますけど、なかなか支援というランクには行かない方が多くて、どうやって包括の方に相談していけばよいかと思います。何かあったら包括の方に相談をしています。

- ◆中央 支援にならない人も見守りをしています。介護保険申請非該当とか、支援とか、介護とかになっている人で、サービスを使わない人も見守りをしています。

- ◆西部北 センターの方では、民生委員さんと年に1回程度ですが、交流会ということで、各地区の民生委員さんに集まっただいて、顔合わせと市の新しいサービスなどを紹介しています。市の方の介護保険に引っ掛からない方には、ヤクルトの配布や緊急通報装置を設置していただくとか、そういうサービスを広く勧めるように、民生委員さんと連携を取ったり、というのを今進めています。

- ◆委員 関連してよろしいでしょうか。今、私が住んでいるところは250世帯ありまして、やはり段々、高齢化して、分譲ですがお年の方で、お一人で住んでいる方が多く、三階では難しいとか色々と問題があります。今、支援とかサービスを受けない方をどう地域で、自治会としても或いは管理組合としてみていくかということで、

考えています。実は私の地域のところは、集会場が中間にありまして、男性の定年退職された方が4～5人、いつも朝と夕方、皆さん集まっています。男性が男性のところを訪ねる。女性のところを訪ねると、なかなかうまくいかないの、とにかく女性で、何人かに力を貸してとお願いしています。皆さん、お一人で頑張って生活されている方をなんとかしたいと思っています。地域の皆さんも、やはり、お一人で、特に男性で住んでいらっしゃる方についてそう思っています。その間口として、私達、住民も頑張りますが、何かやはり行政でも一緒に行きます、という意外にすっと入れる部分もあるのかも知れないという話がでていました。その方々というのは、やはり行政上のサービスを受けていませんが、切っ掛け作りにはなるので、行政も一緒に訪ねて行って、今度はこの人とこの人、男女のペアでもいいのですが、定期的に訪ねて行くとか、困った時には、お電話くださいとか、そういう形になっていくのが理想ではないかと思っています。前々から相談を受けているのですが、自分も忙しく走り回っているの、なかなか、突破口が開けなくて、男性は悶々としています。いつ時間があるのか、と言われていました。いつでも自分達は力を貸すからと話して下さっています。今は、管理組合は、幸いにして自主管理なので、自治会でも敬老の日に合わせて、プレゼントを持って行って訪ねたりしています。それでも最近、孤独死される方がおり、心を痛めているもので、何とか地域としては、自分達の住んでいる場所だけでも孤独死をゼロにしたいという思いは、今沸々と皆さんで思っています。何か切っ掛けができればと思っています。

- ◆委員 9ページの下から2番目の15と16のところ、横棒というのは実施していない、というようになっているのですが、これは実施していないに対して何か理由はあるのでしょうか。
- ◆東部 東部地区ですので、15番目のパンフレットのところから説明させていただきますが、この時は単純に包括のパンフレットを開設時に作成したものを、特別内容の方を更新していなかったの、単純にしていないということで、横棒を入れさせていただいております。16番目の方ですけれども、これは職員の変更があった際の届出ということなので、特別、昨年度におきましては、職員3人体制のまま、特に増員もなく、職員の交代等もありませんでしたので、なし、ということで、横棒を入れさせていただいているといった状況になっています。
- ◆委員 27番ですけども、前回はAでBになっている、西部北さんと、西部南さんですが何かありますか。
- ◆西部北 西部北の方ですが、先程、言われました見守りとか、継続的な支援が必要な方

は、支援計画が立てられていなくて、本当に相談件数が大変多くなりました。以前は相談を受けた方をリストアップしまして、何ヶ月後に訪問するように進めていたのですが、相談件数が多くて、前に終了した方は、そこで追えるだけの業務が達せられていないということで、Bとさせていただきます。

◆西部南 西部南の方も、定期的な実態把握とか、長期的な支援が必要な方には、定期的にモニタリングとかを行っています。相談が入った時に、相談票をパソコンの中に入力したりして、紙に落としていくんですが、その支援の経過の中で、こういうことに繋げる、という内容を記入していきます。改めて相談計画、支援計画表といった改まったものがないので、今回はBを付けました。

◆中央 中央の方も計画表はないのですが、定期的に確認のための実態調査をしながらモニタリングをしているということで、Aとさせていただきます。

◆東部 今の中央さんと同じです。定期的な訪問ですが、何ヶ月後には訪問ですとかの計画は立てつつ実施できているということで、今回はAにさせていただいたということです。

◆西部北 支援計画とか文章化はしていないので、支援計画も立てて、まとめる機会を作りまして、継続的にモニタリングして行きたいと思います。

◆西部南 西部南の方も、できれば支援計画ということで、新たなものを作りたいと思っています。

2 地域密着型サービスの運営等に関すること

- (1) 地域密着型サービスの状況について
- (2) 他市町村に係る同意の状況について
- (3) 地域密着型サービスの整備について

(1) から (3) について小川介護保険課長より説明

<質疑応答>

◆委員 昨日ですが、幕張メッセで、福祉の仕事のフェアという大きな会があり、どういものかということ、千葉県内で働く公開の就職説明会のようなもので、毎年行くたびに過去最大級の求人数になっています。実際これだけ高齢者が増えて、色々な施設が増えているが、逆に介護の担い手が圧倒的に少ない。毎週日曜日に、求人

チラシを見ると毎週出ている施設がある。自分のところも本部の佐倉がユニットを増築している関係があつて、求人関係で手伝いに行ってきたのですが、実際、担い手が少ない中で、事務所を建てるといのはリスクが高いと思うのですが、例えば、14ページの右側の備考欄に、平成24年7月1日に廃止とか、平成25年7月1日を以って休止とか、夜間対応型の訪問介護は、地域包括ケアの一応の要で、本来であればこれが国の政策でいけば、こういったものが充実すれば、施設ではなく、在宅で生活できるというものだと思うのですが、ここでは、事業所がこれだけ休廃止をしていて、15ページにいくとグループホームが新たにできる。実際に成田市内のグループホームの稼働率というのは、私はこの分野で働いていますので、多分、8割位だと思います。そうなってくると結果的にグループホームは沢山できて、これは自由ですが、満床ではないから経営が厳しくて、折角、施設が立ちあがっても担い手がいないがために、部屋を使えない。これからも出てくると思うのですが、この辺りは止められないのですか。運営協議会の中で、簡単に言えば介護保険計画の中で、これだけの需要があるから、これだけの要はキャパが必要です。でも、実際にこのキャパに満たないものであれば、計画の見直しをすとか、こちらの方達は現場の最前線でやられている方達ですから、民間型を改良したお泊りサービスができれば、こういう規制を掻い潜って、もっと簡単に宿泊を伴う事業所がポツとできて、そういうところは、2号店、3号店と伸びていって繰り広げている。でも、実際グループホームは地域密着型で、成田市の方でしか基本は使えない、というようなものを新たに認可するというのは、成田市としてはどう考えているのですか。

- ◆事務局 先ず、介護に従事する方の求人が多いということで、現状は足りていないという状況ですが、これは、新規でやられているところは、かなり、そういうところがあるので、市の方でも、広報で募集をかけた時に、「新しく造っても職員はどうするのですか」と質問をして、「確保をまだしていません」という形だとなかなか推しにくい部分があります。今までのところのスタッフを連れて行って、新しい人を教育してみてもという形で、ある程度はなんとかなるという形の説明を受けて、何とかOKを出してはいるのですが、市の方で直接雇うということができませんので、その辺は、新たに事業を行っていただく方、事業主の方にお任せをしているという状況です。

次の夜間対応型訪問介護についてですが、こちらの方も先程言われましたように、本当はこういうものがメインでなければいけないサービスだと思いますが、実際は利用者が6名位で、夜間対応型のシステムを構築するにもかなり、設備投資をかけなければいけない。補助金もあつてできる場所もありますが、それでも足りないという状況がありまして、事業主の方から辞めたいというような形、これはある程

度、都市型の例えばマンションみたいところや集合住宅みたいところで、何十人、何十人の方が申し込んであれば、ある程度は機能するのでしょうか、田舎のようところで、10分以内にはかけつけられないところは、余り機能しないと思います。やはり、町場の中で、展開していくのが、基本だと思うのですが、それでもこの事業所は成田の町中にありますので、それでも駄目だということですので、何とも残念で仕方がないところであります。

あとグループホームに関しましては、一時期、市外の方は、確かに入れませんでしたので、かなり、空きがありました。市外から移ってきたからと言って、直ぐに住所を移すのは、そこに入るために住所を移すみたいな手法でよくない、ということで、一定期間、グループホームの入所は認めないというような策を取っていたのですが、それではグループホームの方で経営が成り立たない、というご意見をいただきまして、昨年10月からそれも可能にしました。入ってきた段階で入れるということで、現在、三里塚にありますグループホームが、4部屋程度空きがある程度で、ほぼ満室に近い状態です。当然、特養のように皆が入りたいところは、待機者が沢山いますが、グループホームが空いている状況は良くないということで、切り替えをいたしまして、ほぼ満床に近い状態にさせていただいています。

- ◆委員 ありがとうございます。私が以前、佐倉に勤めていた時に、佐倉市で24時間訪問介護を数年やっていた時期があります。説明の中にもあったように、夜間2時にオムツ交換に来て下さい、というのが一晩を通して2件位しかないのです。ですが、実際に夜間一人で派遣する訳にもいかないもので、2人体制をとる。当時は、介護保険がなかったもので、年間数千万円の補助金をいただいてやっていたのですが、なかなかマッチしなかったもので、同じことではないかと思います。それと、グループホームの話は充分分かりましたが、私は成田市民なので、成田市に税金を納めているのですが、私の会社は栄町ですので、栄町でグループホームを誘致する時に、運営協議会で必ず問題になるのが、今、話されたとおりで、当然、経営できるか否かということは事業主の問題であって、結果的に専門家の方がいらっしゃる訳ですから、要は特定施設ではないので、全部その方生活のプランニングを成田市の税金で賄うことになる。やはり、成田市は大きいと思います。これが栄町だと高齢者が10人来ます、ということになると、それだけかかるものが出てくる。一応、ご家族がいて、こちらに住所を移して3ヶ月は入れないが、4ヶ月には入れる、というようにしないと財政力のないところだとすぐパンクしそうな感じになるのではないですか。今のところ成田市は住民票を移せば直ぐに入れるということですか。

- ◆事務局 そういうことにしました。

- ◆事務局 一部付け加えますと、やはり、成田市に縁もゆかりもない人ですと、住民票を移して3ヶ月間待ってもらおうのですが、もう、ご家族は成田にいます、息子さんが先に住んでいます、兄弟がいます、という場合、その方が引き取ります、ということであれば、その方の住民票を移していただければ、即入れるという緩和措置になっております。

3 その他

- ◆事務局 それでは議題の方は終了しましたので、その他として何かございますでしょうか。

- ◆委員 (なし)

- ◆事務局 無いようでしたら、事務局から今後の地域ケア会議の取り組みについて、高齢者福祉課担当者からご説明させていただきます。

- ◆事務局 今後の地域ケア会議の方向性についてご報告いたします。お手元に平成25年度第1回地域ケア推進会議の講演会のチラシをお配りしておりますが、後程、ご説明いたします。従来の地域ケア会議は、介護支援専門員の質の向上、及び近隣の介護支援専門員への情報提供や連絡調整を図ることを目的としていましたが、今年度は、「第5期成田市介護保険事業計画」に基づき「地域包括ケア推進」に向けた取り組みを強化することとし、「地域ケア推進会議」と「介護支援専門員研修」と名称を分けて開催いたします。依って、従来の地域ケア会議は、「介護支援専門員研修」として実施いたしまして、「地域ケア推進会議」は、保健・医療・福祉等の専門機関や民生委員、住民組織、ボランティア、警察、消防、民間企業等に対象を拡大し、相互の連携を図りネットワークを連結させた地域包括ケアの基盤整備に向けて取り組むものいたします。この「地域ケア推進会議」は年3回を予定しております、第1回目ですが、お手元にお配りしております、講演会を実施いたします。8月29日(木)、午後1時半～3時半、市役所の6階大会議室にて、地域包括ケアシステムの取り組みを先駆的に行っている、静岡県富士宮市の福祉総合相談課参事・地域包括支援センター長の土屋氏お招きして、行います。土屋氏は社会福祉士の方でございます。まずは、関係者の方々が、地域包括ケアシステムの考え方や重要性について学び、全体像を共有するなかで、それぞれの立場での役割や今後の取り組みについて、関係者の皆様と共に考えていけたらと思っております。

ご報告は以上でございます。

◆事務局 他に何かございますでしょうか。無いようでしたら、次回の運営協議会は26年3月頃を予定しておりますので、日程が決まり次第またご連絡差し上げますのでよろしくお願いいたします。それでは平成25年度第1回地域包括支援センター等運営協議会を終了いたします。会長をはじめ委員の皆様どうもありがとうございました。

6 傍聴 なし

7 次回開催日時

平成26年3月